

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 田上町 (都道府県: 新潟県)
本事業の担当部局名 総務課 政策推進室

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	田上町結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,500,000			円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 ＜地域における実情と課題＞ 平成14年以降、死亡者数が出生者数を上回り、自然減の状況が拡大し続けている。合計特殊出生率は平成26年以降下降傾向で、令和4年は1.18となっており、全国平均(1.26)、新潟県平均(1.27)を下回っている。結婚支援については、令和4年の婚姻件数が18件、婚姻率が1.7となっており、全国平均(4.1)、新潟県平均(3.2)を大きく下回っている。過去との比較においても経年的に低下傾向にある(参考:平成23年(婚姻数38件、婚姻率3.0))ことから、緊急に対策を講じる必要がある。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 令和4年度の結婚数は18件、結婚率は1.7となっており、過去5年間と比較しても大きく減少している。このような状況からも早期に対策を講ずる必要性がある。 ＜本個別事業の位置付け＞ 第2次総合戦略においては、以下の3つを基本目標に掲げている。 1. ずっと住み続けたいとおもうまち【転出の抑制・住みやすいまちづくり】 2. 新しい人の流れがあるまち【転入促進・情報発信・にぎわい】 3. 子育ての希望がかなうまち【少子化の抑制】 本事業は、若い世代の結婚の希望をかなえるために結婚に伴う経済的負担の軽減を図るものであり、上記基本目標3の達成に向けた取り組みに位置付けられる。							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 ☐ 有								
【その他独自要件】								
夫婦のいずれにも町税の滞納がないこと。								

2. 申請見込

①新規世帯見込

8世帯

②継続世帯見込

3世帯

上記のうち

ともに29歳以下

4世帯

その他

4世帯

【世帯数積算根拠】

(H30～R4、婚姻数134件)年間平均婚姻数27件の3割強を申請世帯と見込み 8件うち「ともに29歳以下」と「左記以外」をそれぞれ半数を振り分けた。
令和5年度申請見込世帯(事前相談有り)が全て継続世帯の見込み

(参考)
【令和5年度申請状況】
実施中
申請世帯数見込
3世帯
～12月(実績)
0世帯
1月～3月(見込)
3世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下) 4世帯 × 600,000円 = 2,400,000円
(その他) 4世帯 × 300,000円 = 1,200,000円
(継続補助) 900,000円

<積算>

60万円 × (8世帯の半数)4世帯 = 2,400,000円
30万円 × (8世帯の半数)4世帯 = 1,200,000円
継続世帯 30万円 × 3世帯 = 900,000円

3. 広報の実施予定

町広報紙・町ホームページ・町総合窓口にて婚姻届提出時にチラシを配布

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	町の年少人口(0～14歳人口)(各年度3.31時点)		人	1,046 (R6)	946 (R5)
	ターゲット層(20～39歳)人口(各年度3.31時点)		人	1,747 (R6)	1,716 (R5)

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.18 (令和4年)	
	婚姻件数		件	18 (令和4年)	
	婚姻率			1.7 (令和4年)	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	40	0
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	40	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	40	0
	新潟県が運営するマッチングサイト「ハートマッチにいがた」の初回入会手数料を1/2補助することにより、登録会員数を増やし、よりマッチング率の底上げを支援する。 【都道府県主導型連携コースに係る県との連携内容】 (にいがた結婚支援連携強化事業での連携) マッチングシステムの登録助成 (にいがた結婚支援コンシェルジュでの連携) イベント・セミナー情報の共有、ヒアリング対応				
	民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。